

ソーシャル・キャピタルとしての宗教と共生理念 －臨床宗教師の事例から

水谷浩志

はじめに

現在、「宗教の社会貢献」や「ソーシャル・キャピタル（Social Capital、社会関係資本）」が、宗教研究者の間でも主要な研究テーマのひとつになっている。ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動が活発化することによって、社会の効率性を高めることができるという考え方にに基づき、そのためには、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織が重要であると説く概念である。社会全体の人間関係の豊かさを意味する用語とも言える。筆者は、拙論「臨床宗教師と共生の理念」の中で、共生理念の活用こそ臨床宗教師の活動に貢献できるものではないかと提言した。ⁱ 本論では、宗教がソーシャル・キャピタルを醸成するものであることを明らかにし、臨床宗教師の存在をそのソーシャル・キャピタルの一形態と捉え直すことによって、それが良好なソーシャル・キャピタルの源泉となるために、共生理念の活用が有効であることを改めて提言したい。

宗教の社会貢献とソーシャル・キャピタルに関する研究の経緯

はじめに「宗教の社会貢献」や「ソーシャル・キャピタル」に関する研究のこれまでの経緯を見てみる。1990年代以降の欧米では、「Engaged Buddhism」研究といわれる新しい研究領域の研究が進んだ。日本語では「社会参加仏教」と呼ばれる場合が多いが、この「Engaged Buddhism」という言葉は、ベトナムの僧侶ティック・ナット・ハンの著作の題名として1963年に初めて用いられた。現在では、仏教者による社会活動・政治活動を指し示す概念として用いられているが、欧米での研究動向を踏まえて、2000年代以降の日本でも社会参加仏教に関する研究が始まっている。ⁱⁱ

こうした研究の中から、宗教の社会貢献活動研究とソーシャル・キャピタル研

究が進展していくことになる。2006年、「宗教と社会」学会のプロジェクトとして、「宗教の社会貢献活動研究プロジェクト」が立ち上がる。その趣意書によれば、「近年、世界各国で社会貢献の名のもと、ボランティア活動やNGO・NPO活動が盛んになっており、企業の社会的責任（CSR）などに象徴されるように、組織体としての社会貢献の視点も社会的に認知されつつある。翻って宗教者と宗教団体の社会貢献活動を見た場合、古代・中世の慈善救済的な活動から近代以降の民間社会事業としての先駆的な活動など長い歴史を有し、多くの研究蓄積もある。また、近年、社会貢献活動を積極的に展開している宗教団体があり、阪神淡路大震災でのボランティア活動や、新潟中越地震での活動などにおいても宗教者が一定の役割を果たしていることが知られている。しかし、こうした宗教者や宗教団体の活動については個別的な実証研究はあるものの、横断的な研究や総合的な議論、それらを広く社会へ提供する場がないため、新たにプロジェクトを立ち上げることになった」とあり、このプロジェクト発足の目的が表明されている。ⁱⁱⁱ このプロジェクトの成果として、稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』（世界思想社2009年）が刊行されている。

これまで宗教の研究では、宗教的価値観に一定の距離をとり、一つの思想や運動を事例として「客観的」に見ることを重んじてきた歴史がある。現代の日本社会では、宗教の公的価値について強い疑念を持って見られることがあり、宗教の社会貢献活動など偽善に過ぎないという意見も聞かれる。しかし、この宗教の社会貢献活動に関する研究は、宗教研究にも、別の可能性を提示しようとしていると思われる。これは、1995年のオウム真理教のようなカルト集団が、反社会的事件を起こしてから、世間一般の宗教に対するイメージが極端に悪くなったことを憂慮して、こうしたカルト教団に見られる負の側面を研究するだけでなく、カルトを反面教師として、宗教が社会貢献するとはどういうことか、いかなる社会的条件があれば、宗教の肯定的評価が成されるのか、といった研究をすべきではないかという問題意識に始まった研究と言える。

稲場圭信氏は、「宗教の社会貢献」を「宗教者、宗教団体、あるいは宗教と関連する文化や思想などが、社会の様々な領域における問題の解決に寄与したり、人びとの生活の質の維持・向上に寄与したりすること」と定義している。^{iv} 稲場氏

はいくつかの具体例として、「宗教の社会貢献」の領域は、①緊急災害時救援活動、②発展途上国支援活動、③人権・多文化共生・平和運動・宗教間対話、④環境への取り組み、⑤地域での奉仕活動、⑥医療・福祉活動、⑦教育・文化振興・人材育成、⑧宗教的儀礼・行為・救済、を挙げている。また、大谷栄一氏は、①サービ系（社会福祉、ボランティア、人道支援、イベント等）、②アクティビズム系（政治活動、社会運動、平和運動等）、③ダイアログ系（宗教間対話、国際・国内会議、国際交流等）という活動形態に区分している。^v

この宗教の社会貢献研究の中から、ソーシャル・キャピタル研究が誕生した。稲場氏によれば、「宗教がソーシャル・キャピタルの源泉とみなされる場合がある。つまり、宗教集団自体が、ソーシャル・キャピタルを醸成する媒体として社会に貢献しているという考え方だ」と指摘している。^{vi} こうした考え方のもと、「ソーシャル・キャピタルとしての宗教」という視点もたらされ、以後日本でも「宗教とソーシャル・キャピタル」研究が進展することになる。そこでまず、ソーシャル・キャピタルとは何かについて見ていきたい。

ソーシャル・キャピタルとは何か

1980年代後半以降、世界中で学問分野を超えてソーシャル・キャピタルの研究が進んでおり、21世紀以降は、OECD（経済協力開発機構）や世界銀行がソーシャル・キャピタル概念を政策に活用するため、指標作りに取り組んでいるほどである。日本でも政治、経済、環境、教育、健康、医療、福祉などの幅広い分野で、ソーシャル・キャピタル概念を使用した研究が進展している。

キャピタル（資本）は通常、経済資本に対して用いられる言葉である。経済学には、公共政策において社会基盤として整備された道路・港湾・通信等のインフラをソーシャル・キャピタルと呼ぶが、あくまでも財として把握可能なモノである。それに対して、ソーシャル・キャピタルという言葉を変な文脈で初めて用いたのは、学校教育の改善にはコミュニティの役割が重要と説いたのL. J. ハニファンであると言われている。その後、ソーシャル・キャピタルに社会科学上の重要な位置付けを与えたのは、ピエール・ブルデューやジェームズ・コールマンである。ブルデューは階級概念に文化資本の概念を持ち込み、文化資

本が社会資本（人脈）と経済資本から構成されると説いた。コールマンは、個人に蓄積されるヒューマン・キャピタルに対して、人間関係や信頼、集団に蓄積されるソーシャル・キャピタルを対置させて用いた。両者とも、人々が社会生活を営み、社会的地位上昇を図る手段としてソーシャル・キャピタルが経済資本に劣らない役割を果たすことに着目した。しかし、その後、ソーシャル・キャピタルと市民社会の関係を強調し、ソーシャル・キャピタル概念の普及に寄与したのが、アメリカの政治学者ロバート・パットナム氏の『哲学する民主主義－伝統と改革の市民的構造』（Making Democracy Work）、『孤独なボウリング－米国コミュニティの崩壊と再生』（Bowling Alone）という書物であった。^{vii} パットナム氏のいう「孤独なボウリング」とは、家族や仲間と楽しむはずのボウリングを一人であるということである。アメリカでも地域コミュニティが衰退しているということの意味していて、地域社会のつながりを作り直すために、ソーシャル・キャピタルが重要な役割を果たすと指摘している。

ソーシャル・キャピタルという概念については依然様々な議論が行われており、その明確な定義に関しては、一般的な合意が存在しているというわけではない。ここでは、既述のとおり、ソーシャル・キャピタルという概念を社会科学全般、さらには広く一般に普及させ、大きな影響を与えているパットナム氏の考え方を中心に見ることとする。パットナム氏は、『哲学する民主主義－伝統と改革の市民的構造』において、ソーシャル・キャピタルを「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、信頼規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義した。^{viii} 稲葉陽二氏は、パットナム氏の概念を分かりやすく言い換え、「人々の間の協調的な行動を促す『信頼』『互酬性の規範』『ネットワーク（絆）』」としている。「互酬性」とは、有形無形にかかわらず、それが受取られたならば、その返礼が期待されるということである。さらに稲葉氏は、「ソーシャル・キャピタルの苗床」として家族、親戚、友人、知人の集まり、学校、職場協会、モスク、自治会、商工会や消防団などの地縁的な団体、福祉や街づくりなどのNPO、趣味や運動のグループ、病院、老人ホーム等をあげている。^{ix}

ソーシャル・キャピタルの構成要素である「信頼」「規範」「ネットワーク」

次にパットナム氏の定義に出てくるソーシャル・キャピタルの主たる構成要素と理解される「信頼」「規範」「ネットワーク」について、詳しく見ていくこととする。

信頼はあらゆる取引において重要な要素であり、何故なら信頼があれば、取引上のリスクについて、事前に情報を集めるようなコストをかけなくとも済むし、何らかの不都合があっても十分な補償がなされるとの期待があるからである。ソーシャル・キャピタルにおける信頼の役割を特に重視して「信頼が社会に広く行き渡っていることから生じる能力」と説明されることもあり、信頼のレベルが経済の効率性や民主主義の度合いを条件付けると考えられている。それは基本的に各種の「取引コスト」を下げることに繋がるからである。またパットナム氏は、信頼があると自発的な協力が生み出され、自発的な協力がまた新たな信頼を育てると指摘し、信頼をソーシャル・キャピタルの本質的な構成要素の一つとして捉えていたと同時に、ソーシャル・キャピタルが信頼を生み出すとも考えていたと言える。

次に規範について述べる。パットナム氏は様々な規範の中でも、互酬性の規範を特に重視している。彼によれば、互酬性とは相互依存的な利益交換であり、同等価値のものを同時に交換する場合のように均衡のとれた互酬性と、現時点では不均衡な交換でも将来均衡がとれるとの相互期待を基にした場合の一般化された互酬性に分類される。そして一般化された互酬性は、短期的には相手の利益になるようにという利他主義に基づいているのと同時に、長期的には当事者全員の効用を高めるだろうという利己心にも基づいており、利己心的行動と連帯という二つの相反する行為の調和に役立つとされている。

次にネットワークについて述べる。ネットワークには職場内の上司と部下の関係などの垂直的なネットワークと、スポーツ同好会や協同組合などの水平的なネットワークがある。パットナム氏は、垂直的なネットワークがどんなに密であったとしても、社会的信頼を維持することは出来ないが、ボランティア団体やスポーツクラブといった市民の積極参加による水平的ネットワークの場合は、密になるほど市民は相互利益に向けて幅広く協力すると考えた。家族や親族を超え

た幅広い弱いつながりを重視し、その中でも特に直接顔を合わせるネットワークが、重要であるとしている。

以上の3つのソーシャル・キャピタルの構成要素の関係について、パットナム氏は、それぞれが独立して存在するものではなく、互酬性の規範と市民の積極参加のネットワークから社会的信頼が生じる可能性を指摘し、さらに、いずれかが増えると他のものも増えるといったように相互強化的であると主張している。

ソーシャル・キャピタルの類型

ソーシャル・キャピタルは、その性格、特質を考える際、社会的つながりの対象範囲やありよう、あるいは構成要素の特徴などから、「統合型ソーシャル・キャピタル」と「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」に分類して論じられることが多い。

「結合型のソーシャル・キャピタル」というのは、組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、内部での関係の安定性、信頼、協力、結束を生むものであり、生活基盤や心理的安定につながる。例えば、親族、学校、職場、組合等のグループ内のメンバー間関係を指す。これに対し、「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」というのは、異なる組織間における異質な人や組織を結び付けるネットワークであるとされている。例えば、グループを越えた間関係とか、同窓、趣味グループ、知人などのつながりであり、関係性の確認を頻繁に行わない限り、関係は弱まるという特徴を持っている。ソーシャル・キャピタルこのような分類は、お互いに排他的なわけではなく、同じ組織にいずれも内在するが、配分が異なるとされており、言わば「性格」のようなものである。ただし、一般的には、結合型のソーシャル・キャピタルは、社会の接着剤とも言うべき強いきずな、結束によって特徴づけられ、内部志向的であると考えられる。これに対して、橋渡し型のソーシャル・キャピタルは、より弱く、より薄い、より横断的なつながりとして特徴づけられ、社会の潤滑油ともいうべき役割を果たすとみられている。この結束型や橋渡し型のソーシャル・キャピタルは、どちらが優れているということではなく、ともに必要だと言える。地域社会のつながり作りのためには、ソーシャル・キャピタルを新しく形成するとともに、その地域にもともとソーシャ

ル・キャピタルが豊かに存在しているかどうかも重要な問題になる。ソーシャル・キャピタルの蓄積は、経済面、社会面で有益な成果をもたらし、社会や個人の繁栄にとって、その蓄積が重要であると指摘される一方、決して万能薬ではなく、負の側面を有する可能性もあるとされる。それでは、具体的にソーシャル・キャピタルの効果と負の側面について具体的に見ていきたい。

ソーシャル・キャピタルの効果

パットナム氏は、ソーシャル・キャピタルの蓄積によって自発的な協力が促進され、「囚人のジレンマ」（ゲーム理論におけるゲームのひとつであり、お互い協力する方が協力しないよりもよい結果になることが分かっている、協力しない者が利益を得る状況では互いに協力しなくなる、というジレンマ）、「フリー・ライダーの問題」（他者の成果を横取りし、組織にただ乗りするフリー・ライダーは、組織や他の構成員に対して悪影響を与える存在になるという問題）、「コモンズの悲劇」（多数者が利用できる共有資源が乱獲されることによって、資源の枯渇を招いてしまうという経済学における法則）といった、いわゆる集合行為の問題点の解決をもたらすとしたが、さらに社会の各面で望ましい成果をもたらす具体的な可能性として、子供の教育成果の向上、近隣の治安の向上、経済発展、健康と幸福の向上、民主主義の機能化などにつながると指摘している。

また、国民生活のいくつかの側面との関係でソーシャル・キャピタルの効果についてみると、ソーシャル・キャピタルは、健康増進を導く可能性があり、例えば、社会的なつながりの程度、すなわち、個人が親族、友人、知人と緊密なつながりを持っているかどうかと平均余命の長さは関連していることが、様々な国の研究において指摘されている。これは、ソーシャル・キャピタルが人の持つストレスを低下させる支援やケアを提供することなどによつてとされ、特に結合型のソーシャル・キャピタルが重要な役割を果たすと考えられている。さらに犯罪発生率を低下させる可能性も指摘されている。社会的なネットワークや絆が、人々に罪を犯すことを抑制するという考え方があり、ソーシャル・キャピタルとの相関関係を示す様々な研究結果が得られている。

他方、経済面では、ソーシャル・キャピタルが、中でも橋渡し型のソーシャル・

キャピタルが、特に信頼の増大を通じて取引コストを低下させる結果、市場の効率化をもたらし、経済成長に寄与する可能性があると考えられている。以上のように、期待する経済的・社会的成果によっては、結合型や橋渡し型の異なるタイプのソーシャル・キャピタルが必要になるとみられている。

ソーシャル・キャピタルの負の側面

はじめに、結合型ソーシャル・キャピタルが強化された場合の負の側面について述べる。パットナム氏は、『孤独なボウリング』の中で、強力な結合型ソーシャル・キャピタルに潜在的に内在する「排他性」の危険性を認めている。これに関連して、例えば、自分たちだけの利益を守るためにカルテルを結成したり、ヘイトスピーチに代表されるような人種差別等の活動を行ったりするグループが現れると、コミュニティの対立をまねく要因となる危険性があるのである。その他にもソーシャル・キャピタルには、個人の自由を制限したり、その個性を損なうなどの負の側面が生じ得ることも指摘されている。従って、必ずしもソーシャル・キャピタルの蓄積が多ければ良いというわけではない。

次にソーシャル・キャピタルの蓄積が、社会の中で偏在する可能性を指摘したい。ソーシャル・キャピタルが社会全体に公平に蓄積されていれば、豊かな社会が築けるが、実際の社会では、ソーシャル・キャピタルの蓄積が偏在してしまうことも想定される。組織への参加や社会的信頼は、学歴や人種、性別、収入などの個別の社会的属性により差があり、社会的階層によりソーシャル・キャピタルの蓄積の度合いが異なる場合がある。さらにパットナム氏によれば、「ソーシャル・キャピタルは、あるところにはさらに集中し、ないところには蓄積しない。」としているので、この結果、社会階層の固定化をもたらすことになる可能性がある。このようなソーシャル・キャピタルの偏在による弊害を乗り越えるために、例えば、社会的階層を超えた橋渡し型ソーシャル・キャピタルの構築が重要な役割を果たすと考えられている。

最期にソーシャル・キャピタルの悪用のおそれについても述べておく。ソーシャル・キャピタルは、社会的・民主的な目的だけではなく、反社会的・非民主的な目的に使われる恐れもあるとされる。犯罪を減らすどころか、その温床とさ

えなる可能性もありえる。いずれも、結合型のソーシャル・キャピタルが、内向きで閉鎖的な場合に生じる危険性であり、こうしたリスクを低下させるため、ソーシャル・キャピタルは、特定グループの利益のためのものとするのではなく、社会の全ての人々がアクセスできるようにオープンなものとするのが重要であると考えられている。

宗教とソーシャル・キャピタル研究

以上、ソーシャル・キャピタルの概念について概観してきたが、果たして宗教は、このソーシャル・キャピタルを醸成する源泉として機能しうるのか、といった問題意識から、アメリカを中心に宗教とソーシャル・キャピタルに関する研究がなされてきた。そこでは調査を通して、信仰心を持つ人々や、宗教活動への参加に積極的な人々が、自身の信仰共同体の枠を超えて、慈善活動などに対して、積極的な傾向にあることが示されている。そのことを受けてパットナム氏は、「宗教的な人々が類い希なる積極的な社会関係資本家であることは明らかである」とまで述べている。さらに、宗教的理想が、潜在的に利己的であることを戒め、他者に対する献身性を促すことも指摘している。つまり多くの宗教が本来的に持ちうる利他性が、ソーシャル・キャピタルの醸成をより促進しうるということである。

同様の問題意識のもと、「宗教とソーシャル・キャピタル」をテーマとする研究は、日本でも始まっており、その代表的な研究成果は、『叢書宗教とソーシャル・キャピタル』（全四巻、明石書店、2003年）などに詳しく論じられている。この研究では、日本社会における宗教者や宗教団体、宗教施設、宗教系のボランティアやNPO団体がソーシャル・キャピタルを醸成することによって、地域社会のつながりを新たに作りだしたり、ふたたび結び直したりしている実態が具体的に報告されており、日本の宗教もソーシャル・キャピタルとして捉えることが出来ることがわかる。

また、特に寺院の現状を客観的かつ実証的に明らかにしようとした研究として、『人口減少社会と寺院－ソーシャル・キャピタルの視座から』が挙げられる。この本では、ある過疎地域での調査で、寺院がそれぞれの所属する地域社会の中で、

信頼や絆を生み出すものとして機能していることが報告されている。そこでは、寺院がソーシャル・キャピタルを醸成するためには、寺院そのものの信頼やネットワークが不可欠であることも明らかにされている。すなわちそれは、寺院に所属する一人ひとりが「つながり」を有し、「信頼される存在」であってこそ、新たなネットワークや信頼を生み出すことが可能であるということである。この本の中で、編者のひとり、櫻井義秀氏は寺院の在り方として、地域社会に寺院があること（Being）と実践型の寺院（Doing）の二類型を提示している。そして、あとがきで「地域社会に寺院があること（Being）が地域の人々の安心感やコミュニティの連帯感に大きな影響を与えていることが確認された。もちろん、弱体化する家族や地域の連帯感をボランティア活動や傾聴活動によって維持強化することにしている。しかし、寺院仏教の将来を展望するうえで、何かしら特別なことをしないとダメなのではないかという実践型の寺院（Doing）のみが注目される現況は見なおされてしかるべきではないか」と提言している。^xつまり、もともと寺院にはソーシャル・キャピタルがあり、そうした寺院の存在自体を見直すべきではないかと言うのである。ただし、BeingとDoingの両類型に優劣はなく、お互いに相補的であることが理想と言えらる。

社会参加仏教研究、宗教の社会貢献研究、ソーシャル・キャピタル研究等を通じて、これらの研究に共通する問題意識としてみられるのが、宗教の公共的役割、公共領域において宗教が行う活動や、そこで果たす社会的機能に関する問題意識である。宗教者や宗教団体、宗教系のボランティアや非営利団体などによるBeing型の活動とDoing型の実践によって、ソーシャル・キャピタルが醸成され、地域社会をつくるという宗教の公共的役割が発揮されていると評価されている一方、宗教が公共空間とどのように関わることによって公共的役割を発揮できるのかという課題もみえてくる。

宗教の世俗化

この問題を考える上で、近代以降の日本における「宗教と社会」の関係に焦点を当てなければならず、それには、社会学や宗教学で言うところの世俗化の視点が欠かせない。世俗化とは「近代化の進展にともなって、宗教の社会的影響力が

小さくなっていくこと」と定義される。^{xi} 草創期から近年までの社会学では、近代化して合理的世界観が広まると、宗教は次第に衰退していくであろうと考えられていた。社会全般に関わっていた宗教は社会の近代化によってその中の一制度に機能分化し、信仰は個人の内面の問題へと私事化していくと予想されたのである。

日本における宗教の世俗化の問題は、特に社会と寺院との関係に顕著である。日本の世俗化の時期にはいくつかの説があるが、島藺進氏によれば、① 16～17世紀の近世、② 19世紀後半の明治維新以降、③ 1945年の戦後以降の3期である。^{xii} とくに高度経済成長を経て、都市化、核家族化が日本社会を大きく変えた。伝統的な地域社会は解体し、農村から都市への大量の人口移動、農村と都市の地域格差、過疎・過密化がもたらされるとともに、地域社会の産業構造を大きく変えてしまった。さらには核家族化・少子高齢化は、家族のあり方を変えた。経済のグローバル化は地域産業の空洞化をもたらし、都市への人口集中に拍車をかけている。その当然の結果として、「地方消滅」、「寺院消滅」が指摘されている。島藺氏は、「地域共同体を基盤とした伝統宗教の衰退は、80年代、90年代とさらに進化したといってよい。かつての寺院や神社は地域社会においてかなり大きな公的機能を果たしていたが、現代の寺院や神社の公的機能は後退を続けてきた」と指摘している。^{xiii}

公共宗教という概念

一方、宗教の世俗化論には、反対の主張もある。アメリカの社会学者ホセ・カサノヴァは、宗教が世俗化とともに私事化していくという社会学の主張に反する事態が起きて来ていること、特に宗教が公共領域に積極的に関わりつつあることを分析して、「公共宗教」という概念を提起している。カサノヴァは、世俗化論を3つの主張にまとめることができると言っている。^{xiv}

- 1) 分化説／社会の近代化は世俗的領域が宗教的領域から機能的に分化して解放され、宗教は新たに見出された宗教的領域の内部で分化して特殊化するという主張
- 2) 衰退説／世俗化は結果として宗教の漸進的な縮小と衰退をもたらすと仮定

し、極端な場合にはついには消滅してしまうという主張

- 3) 私事化説／世俗化がもたらすのは宗教の私事化であり、近代世界における宗教の周縁化がもたらされるという主張

カサノヴァは、分化説には肯定的な考えだが、衰退説には疑問を呈しており、私事化説については、脱私事化（公共空間への宗教の参入）という反対の事態が生じていると言っている。日本の場合でも、宗教は社会一般で世俗化が進んでいる一方で、阪神淡路大震災以降、災害支援という形で公共領域に積極的に関わろうとする宗教者の動向が生じている現象を挙げられるので、日本でも世俗化とそれに逆らう脱私事化が同時に進行していることが指摘できる。島藪氏は、東日本大震災以降の被災者支援を「日本の仏教教団が新たな公共的機能を発揮する方向へ進もうとするものと言ってよいだろう」と述べ、仏教教団の「公共空間への参与」の兆候を見ている。そして、島藪氏は①災害支援、②無縁者・貧困者支援・自殺防止、③世界各地のさまざまな苦難・困難への支援、④緩和ケア・スピリチュアルケア、⑤広く医療や健康への関与、⑥地域社会の諸問題への関与、⑦環境問題・原発問題への関与、⑧生命倫理・応用倫理への関与、⑨平和・戦争・人権に関わる問題への関与、⑩世界の諸宗教との対話・協力・融和のための活動、⑪教育（子どもの養育、学校、大学、社会教育）への貢献、⑫伝統文化・精神文化の継承と発展、といった領域に宗教者が関わろうとしていると指摘している。^{xv} これらの宗教者の公共空間への参与は、宗教領域と世俗領域の関係性の問題であり、宗教がいったん世俗領域と切り離されたにもかかわらず、現在は宗教がもう一度、世俗領域に関わろうとしている状況だと言える。ここでは、宗教と公共空間の関係のあり方が問題提起されるのである。

そこで、公共空間における宗教の社会参加はどのように行われているかを探るため、臨床宗教師とその職業団体である日本臨床宗教師会の存在を取り上げることとする。臨床宗教師の存在は、ケア行為の提供を通して異なる組織間における異質な人や組織を結び付けるネットワークであり、パットナム氏が言うところの「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」の特徴を備えた存在であり、日本臨床宗教師会は、職業団体として組織の内部における人と人との同質的な結びつきである「結合型ソーシャル・キャピタル」の特徴を有するが、いずれもソーシャル・キャピ

タル構成要素である信頼、規範、ネットワークを併せ持っており、ソーシャル・キャピタルを醸成する宗教の一形態と見なせるからである。

臨床宗教師の公共空間への関与

まず、臨床宗教師とはいかなる存在であるのかについてはじめに触れておく必要がある。臨床宗教師の職業団体である日本臨床宗教師会は、臨床宗教師を会の設立趣意書で以下のように説明している、

「臨床宗教師（interfaith chaplain）」とは、被災地や医療機関、福祉施設などの公共空間で心のケアを提供する宗教者です。「臨床宗教師」という言葉は、欧米の聖職者チャプレンに対応する日本語として、岡部健医師が2012年に提唱しました。「臨床宗教師」は、布教・伝道を目的とせず、相手の価値観、人生観、信仰を尊重しながら、宗教者としての経験を活かして、苦悩や悲嘆を抱える人々に寄り添います。さまざまな専門職とチームを組み、宗教者として全存在をかけて、人々の苦悩や悲嘆に向きあい、かけがえのない物語をあるがまま受けとめ、そこから感じ取られるケア対象者の宗教性を尊重し、「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行います。「臨床宗教師」の呼称は、チャプレン、ビハール僧、パストラルケアワーカー等を包み込み、宗教宗派を超えて宗教者が協力する願いがそこに込められています。仏教、キリスト教、神道など、さまざまな信仰を持つ宗教者が協力しています。

この説明から、臨床宗教師の行為には、宗教者が教団の枠組みを超えてケアを必要とする人々に関わっていく、橋渡し型のソーシャル・キャピタルの有り様を見いだすことができる。それでは、日本臨床宗教師会は、自分達の社会参加についてどのように捉えているだろう。彼らは、日本臨床宗教師会定款第2条の目的の記述の中で臨床宗教師を「公共空間で心のケアを提供する宗教者」、さらに第9条で準会員を「公共空間における臨床経験が300時間以上である者」と規定する中で、二度にわたり「公共空間」という言葉を用いており、自分達の関わる現場が公的領域であることに非常に自覚的であると言える。

さらに公共空間での振る舞いに関して、「臨床宗教師倫理綱領」並びに「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）および解説」で具体的かつ詳細に規定している。これらの規定は、その前文に成立の経緯が以下のように述べられている。

東日本大震災後の「弔いとグリーフケア」を提供するため、宮城県宗教学者連絡協議会等の支援を受けて2011年3月に設立された「心の相談室」は、「チャプレン行動規範」に基づいて活動を行った。同室は、2012年4月に東北大学大学院文学研究科に開設された「実践宗教学寄附講座」の運営に協力するため、「実践宗教学寄附講座運営委員会」を設置し、2012年9月には「チャプレン行動規範」を改編した「臨床宗教師倫理綱領」を制定した。さらに同室は、より具体的な課題に対応するために、2015年5月に「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）および解説」を制定した。日本臨床宗教師会は、これまでの経緯を踏まえて、上記の「臨床宗教師倫理綱領」と「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）および解説」を継承する。

このように、この規定は、東日本大震災の被災者支援という公共空間で臨床宗教師（この時点ではケア提供者）が直面する課題に対応するために設けられたことが分かる。具体的には、「臨床宗教師倫理綱領」において、以下のように規定されている。特に下線部に注目したい。

＜臨床宗教師自身の信仰を押しつけない（ケア対象者の信念・信仰、価値観の尊重）＞

4-1 臨床宗教師は布教・伝道を目的として活動してはならない。また、そのような誤解を生むような行為は控えなければならない。

＜臨床宗教師としての適切な振舞＞

8-1 臨床宗教師は、公的な性格を有する一種の高度専門職業人である。臨床宗教師は、自らの発言に関して、それが公の立場からのものか、あるいは私の立場からのものかを適切に判断しなければならない。臨床宗教師は、その社会的役割にふさわしい、適切な振る舞いをしなければならない。

倫理綱領第8条では、臨床宗教師を、「公的な性格を有する一種の高度専門職業人である」と位置付け、第4条では、「臨床宗教師は布教・伝道を目的として活動してはならない。」と規定することによって、宗教者が公共空間に関わる場合の注意を喚起している。さらに「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）および解説」の前文で、「本規定は、臨床宗教師として公共空間において活動する場合に適用され、宗教空間で行われる宗教活動について規制するものではない。」と述べ、公共空間と宗教空間の棲み分けを目的として、この規定が作られたことがわかる。この倫理規約および解説では、さらに以下のような詳細な説明がなされている。

4. 臨床宗教師は、活動する公共空間において、そのルールを遵守しなければならない。

解説：臨床宗教師として活動する以上、公共空間において、布教・伝道・宣教をしてはならないことはもちろん、言動や服装などもその公共空間に許容されるものでなければならない。作務衣や修道服などの着用品が好ましくない場合も少なくない。化粧や香水、香などにも配慮が必要である。公共空間の管理者と事前によく摺り合わせておく必要がある。またケア対象者の自宅であっても、在宅ケアとして派遣されている場合は、派遣先のルールを遵守する。また、個人的に依頼を受けてケア対象者の自宅を訪問する場合も、その場を公共空間とみなしてケアを提供するべきである。

6. 臨床宗教師は、布教ととられる行為を行わず、地域の宗教者と友好関係を保たなければならない。

解説：臨床宗教師の活動は、地域の寺檀関係等を損なうものとして警戒されることがある。

そうした疑念を払拭し、地域の寺院や教会などとの無用なトラブルを避け、円滑で継続的な地域貢献を可能とする関係を築かなければならない。地域の宗教団体が地域の臨床宗教師活動を担えるよう、協力を求める啓発活動を行う。

7. 臨床宗教師は、ケア対象者と多重関係をもってはいけない。

解説:「多重関係」とは、公共空間で出会う臨床宗教師としての立場の他に、「宗教者」としてや「個人」としてケア対象者と関係をもつことである。具体的には、公共空間で出会ったケア対象者を自らの教団の施設や行事に誘ったり、ケア対象者と個人的に会ったり、自宅を訪問する（在宅ケアとして自宅を訪問することは含まれない）などである。こうしたことは臨床宗教師およびケア対象者の双方にとって関係の混乱をもたらし、さまざまなトラブルを引き起こし、致命的な過ちを冒すことになる。厳に慎まなければならない。ケア対象者との関係は常にオープンにしておく必要がある。

以上のように、臨床宗教師会の倫理綱領と規約は、臨床宗教師が社会において公共性を保って活動する上で、欠くことの出来ない条件を提示することによって、支障のない公共空間への関与を試みているのである。

臨床宗教師活動への共生理念の活用

筆者は、拙論「臨床宗教師と共生の理念」の中で、共生の理念の活用こそ、臨床宗教師会が規約や倫理綱領等で提唱する臨床宗教師のあるべき姿を実現していくことに貢献できることになるのではないかと提言した。それは、先述した倫理規約第6条中にある「地元の宗教者と友好関係を保たなければならない。」という事項と倫理綱領第12条の「宗教間の良い関係の促進」という項目を取り上げ、自らの人生において絶対的価値を持つ信仰が異なる異教徒と、倫理綱領第10条および11条で述べられている「良好な関係」は本当に可能であるのかという問題提起に対する解決策として述べたものである。「良好な関係」を実現しようとする臨床宗教師は、同一の信仰を基盤とする教団の一員としてのアイデンティティと宗旨超越型の宗教者というアイデンティティの二つのアイデンティティを自らの中に抱え込み、宗教的葛藤を生じさせる恐れがある。この問題を解決するには、よって立つ各宗教の教義とは別の、宗教性を排した共通の理念、いわば宗教間の共通言語を用いることによって、その宗教的葛藤を乗り越えていかなければならない。そこで、その共通言語として共生の理念の活用が有効であると提案した。

共生という概念は、多義的で、一定の定義付けをして用いる必要があるため「共生とは、自らと他者の尊厳に対する深い理解と敬意に基づき、多様で異なる価値観を有する人々が、互いを高め合う姿勢」と定義した上で用いた。この定義のもと、この共生の理念が宗教間の共通言語となり得るのではないかと提言したのである。何故なら、倫理綱領第1条で掲げる「ケア対象者の人間として、個人としての尊厳を尊重する」、第2条「人種、性、年齢、信仰、国籍等によって差別しない」第3条「ケア対象者の信念、信仰、価値観の尊重」、第4条「臨床宗教師自身の信仰を押しつけない」という四つの項目は、定義付けした共生の理念にそのまま通ずる指針であるからである。この共生の理念を深く理解し、それを自らの活動の指針としていくことで、宗教間の共通言語を入手し、宗教間対話で生じえる内面の宗教的葛藤を超越していくことができる。そこで、臨床宗教師の活動において、共生の理念の活用こそが、倫理綱領等で提唱する臨床宗教師のあるべき姿を実現していくことに貢献できるという結論に至った。

ソーシャル・キャピタルの負の側面の解決策としての共生理念の活用

ソーシャル・キャピタルの観点から、臨床宗教師が良好なソーシャル・キャピタルの源泉となりうるために必要な要件として、拙論「臨床宗教師と共生の理念」に続き、本論でも共生の理念の活用を再び提言したい。臨床宗教師は、ケア対象者との関係から橋渡し型ソーシャル・キャピタルとして捉えることができる。ケアという行為を通して、絆を強める機能は、束縛にも矯正にも展開しうる。専門職としてのケア提供側とそれを受けるケア対象者では、対等な関係を構築するのが難しい。専門性に基づくケアサービスの提供という行為の中には、どうしてもケア提供者と対象者の間で上下関係が生じてしまい、それがケア対象者を束縛したり、矯正したりする恐れがある。臨床宗教師会は、この恐れに自覚的であるが故に、先述の倫理綱領第1条から第4条を掲げていると言える。この四つの項目は、共生理念を定義付けしたところで述べたように、まさに共生理念の反映とみることができる。よって共生理念の活用は、信仰の異なる臨床宗教師がともに活動する共通言語の役割を担えるものであるばかりか、ケア対象者との間で橋渡し型のソーシャル・キャピタルが潜在的に抱える負の側面を補う手段としても活用

できるのである。

また、臨床宗教師会という職業団体の存在は、統合型ソーシャル・キャピタルの特徴を有するが故の課題を抱えていることが指摘できる。倫理規約の第10条では以下のように述べられている。

臨床宗教師は、その名誉を守り、質を保証するため、倫理綱領および本規約を遵守しなければならない。臨床宗教師としての活動に倫理的疑義が生じた場合、日本臨床宗教師会は、倫理委員会に諮問する。倫理委員会は当該案件を調査・審議させ、処遇案を会長へ答申する。処遇は、注意、再教育、活動停止、臨床宗教師名称使用の停止などである。

ここでは、会員に倫理綱領および規約の遵守を求め、違反者にはそれ相応の制裁を加えることが明示されており、典型的な統合型ソーシャル・キャピタルの特徴を持った団体といえる。また、倫理綱領第8条では、「臨床宗教師は、公的な性格を有する一種の高度専門職業人である」と位置付け、臨床宗教師の資格認定を行っている。定款第3条で「当法人は、前項の目的達成のため、次の事業を行う。」として「臨床宗教師の資格認定」を第4番目の事業として掲げているのである。資格を持った職業集団が団体を結成することは、ごく普通のことであるが、団体そのものが資格を認定する場合は、パットナム氏が指摘しているように、結合型ソーシャル・キャピタルが強化されることから、内向きで閉鎖的な集団になりうる可能性があり、ソーシャル・キャピタルの負の側面に注意を払う必要がある。他の集団との交流を遮断して排他的になったり、利益の相反により他の集団に対して敵対的になったりするリスクを低下させるため、ソーシャル・キャピタルは、特定グループの利益のためのものとするのではなく、社会の全ての人アクセスできるようにオープンなものとするのが重要であると考えられている。これらのリスクを防ぐために、臨床宗教師会は、倫理綱領第11条で、「臨床宗教師は、活動を通して関わる個人や団体、コミュニティとの良好な関係の構築に努めなければならない。」と述べている。これは、臨床宗教師個々の場合に適用されるのみならず、団体としての指針でもあるべきだということを自覚する必要がある。先

述の共生の定義では、「自らと他者」という言葉を使ったが、これを「自集団と他集団」に置き換えて、共生理念を集団としても活動理念に活用すれば、臨床宗教師会が、強力なソーシャル・キャピタルが陥りやすい負の側面を避けることができるのではないだろうか。

終わりに

筆者は、ソーシャル・キャピタルという文化の力こそ、人々に将来への不安を和らげ、活力をもたらすものであると考えている。今回は、そのソーシャル・キャピタルとしての宗教の一形態として、臨床宗教師と臨床宗教師会を取り上げ、それが良好なソーシャル・キャピタルの源泉となるために必要な条件として、共生理念の活用を提言した。ソーシャル・キャピタルの効果と負の側面を見渡したとき、臨床宗教師個人々の活動だけでなく、団体としての臨床宗教師会の運営のあり方にも必要な理念と考えている。

-
- i 「臨床宗教師の存在と共生の理念」(東海学園大学『共生文化研究』第3号111頁)
 - ii 日本での研究成果として、上田紀行『がんばれ仏教1』(NHKブックス、2004年)、磯村健太郎『ルポ仏教、貧困・自殺に挑む』(岩波書店、2011年)、秋田光彦『葬式をしない寺大阪・鷹典院の挑戦』(新潮新書、2011年)、臨床仏教研究所編『社会貢献する仏教者たち』(白馬社、2012年)などを挙げるができる。
 - iii 2006年度「宗教と社会」学会総会提案「宗教の社会貢献活動研究」プロジェクト趣意書
 - iv 稲場圭信「宗教的利他主義・社会貢献の可能性」(稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』世界思程2009年40頁)
 - v 大谷栄一「平和をめざす宗教者たち」(『社会貢献する宗教』世界思想社、2009年113頁)
 - vi 稲場前掲書「宗教的利他主義・社会貢献の可能性」39頁。
 - vii 『哲学する民主主義－伝統と改革の市民的構造』(河田潤訳NTT出版、2001年)／『孤独なボウリング－米国コミュニティの崩壊と再生』(柴田康文訳 柏書房、2006年)
 - viii 『哲学する民主主義－伝統と改革の市民的構造』10頁
 - ix 『稲葉陽二『ソーシャル・キャピタル入門－孤立から絆へ』(中公新書、2011年23頁および76頁)

- x 『人口減少社会と寺院－ソーシャル・キャピタルの視座から』（法蔵館、2016年 421頁）
- xi 小池靖「世俗化」（『現代社会学事典』弘文堂、2002年 788頁）
- xii 島蘭進『現代宗教とスピリチュアリティ』（弘文堂、2012年 14頁）
- xiii 島蘭前掲書 17頁
- xiv 『近代世界の公共宗教』（津城寛文訳 玉川大学出版、1997年）
- xv 島蘭前掲書 271頁

キーワード：共生、宗教の社会貢献、ソーシャル・キャピタル、臨床宗教師
（みずたに ひろし 共生文化研究所 研究員）